



あま市で独立・起業
したい方を応援します！

参加
無料

あま市

創業支援セミナー

あま市とあま市商工会からの
支援制度を活用する為に必須の
セミナーです。ぜひご参加ください。



平成30年

日時

10月17日(水)・26日(金)・11月8日(木)

●午後6時30分～午後9時

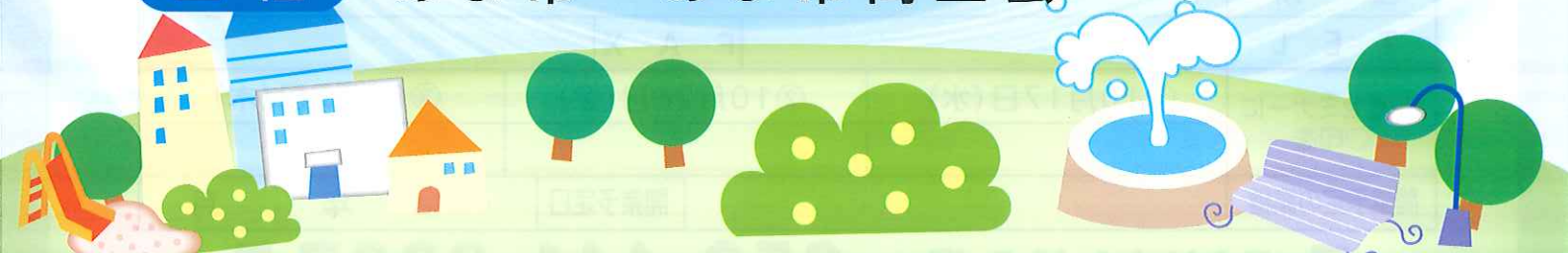
会場

あま市甚目寺会館 2階大研修室

あま市甚目寺東大門8番地 (駐車場に限りがありますのでご了承ください)

主催

あま市・あま市商工会

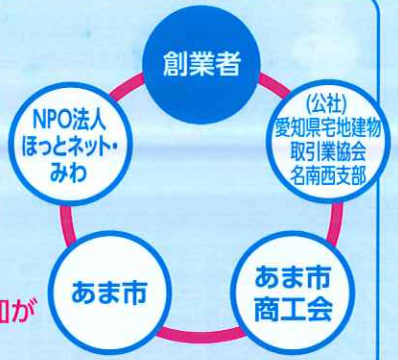


創業支援事業って？



●これから創業する方に対し、創業に必要な情報・研修・指導や助言、店舗・施設の整備や賃貸について、あま市とあま市商工会が連携し、支援していく事業です。

特定創業支援事業とは…産業競争力強化法における市区町村等が創業希望者に行う、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識が身につく事業を言います。特定創業支援を受けることで、地域創作的起業補助金の申請をすることができます。(注:補助金は必ずもらえるものではありません。)



支援制度を受ける為の

Step 制度を受ける為には、一回以上のセミナー参加が必要です。



創業セミナー

10月17日開催
10月26日開催
11月8日開催

個別相談会

4つの講義を受講し
その知識を身につける

- 経営
- 財務
- 人材育成
- 販路開拓

あま市より「特定創業支援事業」認定証明書を発行

制度の活用が可能

制度のメリット

あま市創造補助金の
交付対象者に

- メリット1 株式会社・合名・合資・合同会社設立の登録免許税が **半額に!**
- ※創業後5年未満の個人も対象になりました
- メリット2 株式会社・合名・合資・合同会社設立の登録免許税が **半額に!**
- ※創業後5年未満の個人も対象になりました
- メリット3 創業関連保証の特例適用が事業開始の(通常2ヶ月前が) **6ヶ月前に!**
- メリット4 不動産情報の提供が受けられる

開業

セミナー講師紹介

中小企業診断士 東野 礼

経歴 2011年 中小企業診断士 資格取得
社労士事務所に勤務
2012年 なかよし経営相談事務所 設立
独立して代表となる

実績 顧問先 製造業(年商1.5億)、
建設業(年商20億)、税理士法人など

創業支援セミナー

これから創業を目指そうと考えている方々の心構えや、事業経営をする為を知っておくべき経営の仕組み等について講談頂けます。

- 10月17日(水) 創業の「ビジョン・ミッション・コンセプト」
- 10月26日(金) 自分のビジネスモデルを把握する
- 11月8日(木) 売上と利益、どちらが大切かを知る

創業体験談講師紹介

10月17日(水)

久野綾子 氏
(和風ハーピスト)
プロハーブ演奏家

10月26日(金)

奥村和也 氏
(奥村税理士社労士事務所)
税理士・社労士

11月8日(木)

大塚航 氏
(一宮接骨院・watt body studio)
接骨院経営・パーソナルトレーナー

参加お申し込み方法

※ご提供いただいた個人情報は厳重に管理し、業務の範囲内でのみ利用させていただきます。なお、個人情報を第三者に提供することはございません。

●直接のお申込み 受付窓口 あま市役所 産業振興課 愛知県あま市木田戌亥18番地1 ●お電話で **052-441-7114**

●FAXで 申し込み用紙

氏名		年齢		性別	
住所	〒 -				
TEL	F A X				
希望セミナーに ○印を	①10月17日(水)	②10月26日(金)	③11月8日(木)		
開業予定の業種	開業予定日		年 月		

↓ FAX申し込み書 **052-441-8387** ↓

お申し込み後、特に連絡の無い場合は受講可能となりますので、当日直接会場へお越しください。